

また、本年度は求名分団第1部のトイレ改修工事を始め、畳替えやホース干場等を計画的に実施します。

〔企画商工関係〕

平成14年度に着手した定住促進住宅求名団地の造成につきましては、できるだけ早い時期に完成させ、早期貸付ができるよう進めます。

第3回のガラス美展までは、ビエンナーレ（2年に1回開催）での開催としていましたが、今回からはトリエンナーレ（3年に1回開催）とし、平成16年2月下旬から開催する計画ですので、多くの方々にガラス工芸の妙技を鑑賞していただければと思います。

商工振興については商工業の後継者育成と確保を図るため、昨年から実施の中小企業大学校への研修事業を継続するとともに、新規に商工業後継者等支援事業を設立し、後継者確保に努めます。

〔福祉関係〕

社会福祉については、心のこもった地域社会づくりとし

て福祉のまち推進事業で社会福祉協議会と打ち合わせ、安否確認及び調理の困難な高齢者の方々に対して配食サービスを現在週3回実施しています。これを週5回に増やし、より一層の負担軽減とサービスの充実に努めます。国民年金制度は、老後の生活を支える公的年金として重要であり、金融機関等を活用した納付の勧奨を推進します。

老人福祉については、高齢化の進展が加速する現状で、元氣老人対策として近隣の施設を活用し、地域の各種団体の協力を得ながら、高齢者の社会的孤立感の解消等を図ることを目的に、新たに高齢者ふれあいサロン事業を実施することになりました。集落ごとに交流の場と健康指導、心のケアを重点的に進め、痴呆防止に取り組みます。高齢化率39・29%が示す状況の中、増えつつある独居老人世帯において、老後が安心して暮らせる環境づくりの一助として高齢者等安心メールサービス事業を一層充実します。その他、高齢者の生きが

い、健康づくりの向上を図るうえからも声かけ運動等を推進します。併せて、身体的事情のある方でゴミステーションから離れている高齢者等に対し、現在資源ごみの戸別収集をシルバー人材センターに委託し実施していますが、大変好評を得ており今後も状況を把握しながら一層充実させたいと考えています。

障害者福祉サービスについては、国の支援制度への移行により新たな利用の仕組みでノーマライゼーションの理念に基づき障害者の自己決定の尊重が求められ、利用者が自己の立場に立ったサービスを選定し提供を受けられるようサービスに努めます。知的障害者（児）の更生施設等への入所、居宅での生活支援、更には精神障害者等の事業に保守事務が県から町へ移譲されることになり、スムーズな移行ができるよう努めます。

このような中で、住民の良き相談相手として日夜ご協力いただいている民生委員の方々のご労苦に対し、お礼を申し上げたいと思います。今

後も関係団体とも連携を密にしながら、住民が安心して暮らせる町づくりに努めます。児童福祉については、放課後児童の健全育成を図るため、3年生以下の児童を対象に放課後児童対策事業を、へき地永野保育所で実施します。

少子化対策事業の一つとして平成13年度より実施してきました誕生祝金の支給をはじめ基準保育料の50%補助については、今年度も継続して実施します。

また、今年度乳幼児医療費制度を一部改正し、乳幼児の疾病早期発見、治療促進、健康保持を図り、乳幼児を持つ保護者の医療費を軽減するとともに、少子化対策と若い世



代の定住促進を目的に本年4月1日以降、6歳の誕生日まで入院、入院外を問わず医療費の全額を助成します。

健康乳幼児の育成につきましては、町民が安心して暮らせる健康の保持増進体制の総合拠点施設整備として保健センターを建設するため、庁舎建設と一緒に設計委託料を計上しました。健康づくりを支援し、各種健診等への積極的受診の勧奨により健康意識の啓発を健康づくり推進員の皆さんと強力に取り組みます。

すこやか巡回輸送バス運行につきましては、一部コースの見直しをおこない路線の拡充を図るとともに、健康づくりの一環として入浴券の配付を今年度も引き続き実施し、温泉浴と健康づくりの相乗効果を期待しているところです。

〔保健対策〕

急速な高齢化と共に生活習慣病及びこれに伴う痴呆や寝たきり等の要介護状態になってしまいう高齢者も多くなることが予想され、徹底した一次予防（基本健康調査、癌検診